

議会以外での活動報告

新聞コラム掲載

全国唯一の地方自治専門紙である「自治日報」のコラム記事の執筆依頼をいただき、知立市議会の改革の取り組みを「デジタル化」という観点から書かせていただきました。12月18日・25日合併号(3面)に掲載されましたので、紹介させていただきます。画像では文字が読み取れないと思いますので、QRコードをスマートフォンカメラで読み取ってご覧ください。



今年は政治山に掲載した記事がYahoo!トップニュースになったり、マニフェスト大賞の冊子に編集後記を書かせていただいたり、執筆にご縁がある年でした。

第18回マニフェスト大賞

11月9日に受賞事例研修会、11月10日に授賞式を開催しました。マニフェスト大賞は、地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し表彰するものです。これにより、地域で努力を重ねる方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ互いに競いあうようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を広げることが目的として、全国各地の地方議員が中心となって活動しています。今年も3,000件を超える応募があり、名実ともに日本最大の政策コンテストです。



YouTube URL



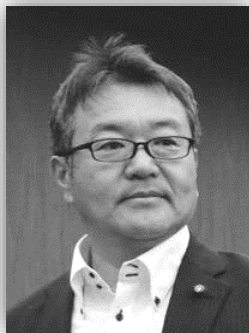
第18回マニフェスト大賞授賞式(六本木ヒルズ49階)

街頭活動「質実剛健」

4月に始めたひとり街頭活動ですが、当初年内の目標にしていた100回を、12月に達成しました。平日早朝の交差点や駅前、休日日中の商業施設前で、回を重ねてきました。その時々々のトピックや、議員や会派の活動報告、議会での議論の様子、あわせて市の施策などもお伝えしています。SNSなどで発信している新しい情報を、リアルタイムでお伝えできるのも街頭活動のメリットです。



プロフィール



昭和41年7月25日生まれ(獅子座、B型)
 はなの木幼稚園、八ツ田小学校、知立中学校卒業
 刈谷高等学校、立命館大学卒業(社会学士課程修了)
 中、高、大、社会人時代ハンドボール部所属
 オフィス・ティスタジコ代表(平成5年~)
 平成22年 知立市議会議員初当選
 平成26年 知立市議会議員2期目当選
 平成28年 新会派「立志会」設立、幹事長
 平成30年 知立市議会議員3期目当選
 第51代知立市議会議員
 令和元年 第52代知立市議会議員
 令和2年 議会運営委員長、立志会会長
 令和3年 市議会だより編集委員長(継続)
 議会DX推進PT座長(継続)
 知立市議会議員4期目当選
 令和4年 新会派「篤心会」設立、会長

- ・八ツ田小学校 第30代PTA会長(知立市P連会長兼任)
- ・八ツ田小あんしんみまもり隊初代隊長(現事務局)
- ・ちりゅうこどもフェスティバル実行委員会発足(現監事)
- ・知立市商工会 理事、知立ライオンズクラブ 会員
- ・知立市スポーツ協会 監事、知立市テニス協会 会長、
- ・知立市国際交流協会 理事、愛知県交通安全協会安城支部 理事
- ・愛知県ドッジボール協会 事務局長、愛知県スポーツ協会競技委員
- ・日本ドッジボール協会東海ブロック 事務局長
- ・日本ドッジボール協会公認C級審判員、A級指導員
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(コーチ1)
- ・知立市「宇宙の学校」スタッフ、USYせせらぎの会 顧問
- ・日本防災士機構認定防災士(No.132526)
- ・熱中症対策アドバイザー(熱中症予防声かけプロジェクト)
- ・第18回マニフェスト大賞事務局長
- ・子どもの事故予防地方議員連盟会員(子ども安全管理士)
- ・デジタル推進委員(デジタル庁)

最後までお読みいただき、ありがとうございました。今後とも、ご支援のほど、よろしくお願い致します。

討議資料

田中たけし

後援会
だより

デジタル庁
Digital Agency
デジタル
推進委員

〒472-0012 知立市八ツ田町1-3-1 Tel: 83-9974 Fax: 050-3488-1346



「飛竜乗雲」を目指して精進します

田中たけし後援会だより(第57号)をご覧いただきありがとうございます。令和6年は辰年ですが、十二支では唯一の架空の生き物ですが、中国では古くから権力の象徴とされており、正義を表わすとも言われています。今年は昇り竜のように勢いよく成長できる1年にしたいと思います。

10月、11月も多くの視察対応やマニフェスト大賞関連事業、四国の勉強会の講師、国政勉強会と多忙を極めて、そのまま12月定例会に突入しました。マニフェスト大賞関連事業では、今年度は事務局長を務め、六本木ヒルズ49階で開催した授賞式では舞台監督を務めました。授賞式はYouTubeでも配信していますのでぜひご覧ください。また、徳島市で開催された、議員有志主催の議会改革に関する勉強会に、講師としてお招きいただき、知立市議会の改革のあゆみや、私の改革にける想いをお話しさせていただきました。

裏面でも紹介しますが、この度、全国唯一の地方自治専門紙である「自治日報」の12月18日・25日合併号に掲載される、コラムの執筆依頼もいただきました。編集部から知立市議会がトップランナーとなっている「議会のデジタル化」についての内容という依頼がありました。せっかくの機会なので、あえて逆説的なタイトルで書かせていただきましたが、編集部からも多くの反響が来ているとのご連絡もいただきました。全国の地方議会の改革の推進にお役に立てられれば幸いです。また、12月末に開催した第3回高校生議会にも、自治日報の記者に取材に来ていただき、年明け早々に取り上げていただけることになりました。今後知立市議会への視察がさらに増えることを期待しています。

11月には会派で取りまとめた「令和6年度 市の施策並びに予算に関する提言・意見書」を市長に提出しました。会派のメンバーが、市民の皆様との対話の中でお寄せいただいた声を反映させています。特に12月定例会でも議論になった「小中学校の給食賄材材料費の保護者負担軽減について」は一步踏み込んだものになっており、実現に向けてフォローしてまいります。

毎年この時期の恒例となっている、県内の地方議員有志で活動している国政勉強会ですが、今年は経済産業省、国土交通省の取り組みを中心に勉強してきました。特に経産省の「事業再構築補助金」や「スタートアップ政策」は、内容に関する理解が深まりました。

さて、4月から始めた「質実剛健」を掲げた街頭活動ですが、平日の早朝に市内の各主要交差点で、休日の日中は商業施設前で実施して、12月には当初目標にしていた100回目をクリアしました。冬季に入って厳しい寒さの中ですが、本当に多くの皆様にお手ふりやお声かけをいただき、とても励みになっています。地域に根付いた政治家としての広報広聴活動の一環として行っていますが、皆さんに少しでも政治に関心を持ってもらうきっかけとなれば幸いです。街頭で見かけたら、遠慮なくお気軽にお声かけください。

知立市議会議員 田中 健 (57歳)



←田中たけしの最新情報はコチラ

田中健 知立

たなかとつながる



公式 LINE

12月定例会が開催されました

12月4日～22日の期間で12月定例会が開催され、以下の内容で質問に立ちました。

■ 一般質問を行いました（通算45回目）

（1）「どうする」のその後はどうする？

・知立駅周辺整備事業が進むまちづくりだが、ハード事業に連動して、ソフト事業についてはエリアプラットフォームを中心にビジョンづくりが進んでいる。その中でも知立市の個性ともいえるべき「歴史と文化」というテーマもまちづくりの要因として取り上げている。令和5年はNHK大河ドラマを契機に、知立でも所縁のある人物やエピソードに光が当たった。市も関連事業を実施し、それなりに盛り上がりを見せたが、今後これらをシティブロモーション(観光)やシビックプライド(歴史文化に対する誇り)に活用する取り組みを質した。

Q：知立市にとって観光施策は大きなマーケットではないが、来年はコロナ禍以降初の本まつりであり、多くの訪問客も期待できる。機運を逃さずに知立市の魅力を知ってもらい、交流人口・関係人口を獲得するチャンス。大河ドラマ終了後の観光振興施策への展開は考えているか？

A：これまで愛知県は「武将観光」「お城観光」「街道観光」をテーマ別に実施してきたが、大河ドラマを契機に「愛知県大河ドラマどうする家康観光推進協議会」での2年にわたる連携体制により組織を統合し「あいちの歴史観光推進協議会」を令和6年2月に設立する予定。県内自治体で連携しながら、観光施策を展開していきたい。

・知立市観光振興計画では、観光振興の将来像として、「由緒ある歴史文化を体感できるまち～豊かな歴史的観光資源を活かす～」とあり、その取り組みの基本方針の中に「観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ」とあり、「東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる東海道の宿場町池鯉鮒宿と松並木など往時の街道文化の雰囲気を活かした観光事業を展開する」としている。また歴史文化基本構想は、市の歴史文化を総合的に把握し、関連する歴史・文化資源と周辺環境を一体的に保護しつつ、まちづくりに活かしていくための総合的な方針や方向性を示すため策定したもの。とても素晴らしい内容が示されている。

Q：これらを着実に実現させることが肝要であるが、市内に点在する史跡等文化関連資源の把握や、いわれに関する案内板なども、文字が消えかかっているものや劣化が見られるものもある。シティブロモーションやシビックプライドの継承として、後世に丁寧に保存してゆく重要性もあり、管理や更新について規則等はあるか？

A：規則はない。市有地にあるものであれば市が管理すべきものであり、関係部局で調整する。

※今回は御手洗公園(山町)にある石碑を事例にあげた。この石碑には、寛永21年(1644年)にこの場所を訪れた沢庵禅師が、中町の称念寺に泊った際に記念に何か書いてほしいと頼まれ、当時の池鯉鮒の様子を池の鯉や鮒を取り上げて、漢詩と和歌を書いたものが記されている。沢庵和尚は「池鯉鮒の宿の松並木も、御手洗池もよく手入れがしてあって美しい。わたしは、みなさんのこの自然を大切に心が好きで、ここに泊めてもらったのだよ。」と仰った。当時の池鯉鮒の様子を知る貴重な資料として、池の一部を埋めて作った公園の中に昭和43年(当時知立町)に建立されたが、全く管理されておらず汚れて文字が読めなくなっていた。この一般質問終了後、すぐに担当課によって清掃が行われて、今はきれいになっています(感謝)。

Q：知立の歴史的価値を、市の玄関口である駅周辺のまちづくり、シティブロモーションに活かしたい。駅のコンコース内に知立の歴史・文化を辿る常設展示ができるような空間の整備を鉄道事業者提案できないか？

A：市が所有する、尾形光琳作の国宝「燕子花図屏風」や「八橋時絵螺鈿硯箱」のレプリカは、複製品とはいえ高価なもの。セキュリティや温・湿度管理等が保持できる状況が整うのであれば、多くの人に見てもらふことはよいこと。知立駅は情報発信の拠点となるので、知立駅周辺エリアプラットフォームでシティブロモーションの1つとして検討に加えることは可能と考える。

（2）広報・広聴ツールの有効活用

広報は市と市民をつなぐ重要な施策。アナログ(広報紙)とデジタル(ホームページやSNS)があるが、ただ発信するだけでなく、戦略的に行うことが重要。これだけ普及が進んでいる市のLINE公式アカウントも、デジタルネイティブの高校生に全く知られていなかった。

Q：LINE公式アカウントは電子クーポンの効果もあって、着実に利用者が増え、情報インフラとしての質が向上している。今後はLINEの機能としてある広聴機能も活用して、更なる質の向上を目指すべきではないか？他市でも取り入れている「通報機能」はとても好評であり、デジタル化、ICT化の最も効果的な利用法だがどうか？

A：通報システムは先進市を調査中であり、知立市にあった形で導入を研究している。



(参考)池田駅コンコース

広報紙は発行することが目的ではなく、読んでもらって「伝わる」ことで、市民の行動変容につながる事が重要。市が年間に広報にかかるコストが約3,300万円で、そのうち広報紙にかかるコストが約2,000万円。

Q：全国広報コンクールで入賞している自治体広報は「読みたくなる工夫」がふんだんに施されている。情報を載せることが目的となっている、「アライバイ広報」から、広報紙が市と住民をつなぐ重要な橋渡しの役割を果たすツールへ変貌するために、大胆な改善を行ってはどうか？

A：広報担当者も研修に参加はしているが、今後は広報コンクールなどの受賞自治体を参考に、魅力のある広報紙となるよう、多くの職員から意見やアイデアを得られる体制作りについて、研究していきたい。

■ 本会議質疑、委員会質疑、討論を行いました

☑ 本会議質疑（12月6日）

■ 知立市体育施設条例の一部改正

- ・スギ薬局知立福祉アリーナの主競技場に設置される冷暖房の空調設備の使用料を定めるもの(R6.4/1～)。
→主競技場の空調の仕様については「輻射熱方式」の空冷ヒートポンプエアコンで、対流式のような風が起きないものを設置。3階の観客席、舞台は対流式を採用。使用料は2,500円/時間。
…使用料は使用する電力量から夏期、冬期の電気料金を試算し、これに受益者負担率75%を乗じたもの。

■ 知立市文化会館の指定管理者の指定について

- ・一般財団法人ちりゅう芸術創造協会を引き続き指定管理者として指定するもの(R6.4/1～R11.3/31)。
→知立市文化会館(パティオ池鯉鮒)が平成12年7月に開館して、平成15年に自治法の一部改正により導入された「指定管理者制度」により、平成18年4月より指定管理者として、この施設の管理と事業の運営を行っている。開館20周年の2020年に一般財団法人地域創造主催「地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞し、創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに功績のあった公立文化施設として、「知立の山車文楽・からくり」の保存継承の支援や、市内の教育機関へ出向いての音楽公演など、文化拠点としての活動が評価されている。
…指定管理については「指定管理者内部評価報告書」で内容を知ることができる。また指定については「指定管理者選定等審査委員会」で審査されているが、本来であれば公募とされるものが、合理的な理由をもとに単独指名が続いている。施設管理は協会ですべて機能しているが事業運営も含めた包括的指定管理のため近隣自治体の施設のような「コンソーシアム(共同企業体)」も検討することを課題提起した。

☑ 市民福祉委員会（12月14日）

■ 知立市国民健康保険税条例の一部改正

- ・世帯内の被保険者が出産する場合に、世帯に対する課税額から、出産する被保険者に係る所得割額及び被保険者均等割額の4か月(多胎妊娠の場合は6か月分)に相当する額を減額する規定を設けるもの(R6.1/1)。
→子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国・地方として、国保制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料及び所得割保険料を免除し、その免除相当額を国(1/2)・都道府県(1/4)・市町村(1/4)で負担することとする。
…令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者で令和6年1月1日以降の保険料が対象。妊娠85日(4か月)以上の出産が対象。死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合も対象。他市ではオンライン申請も導入しているが、知立市では検討されていなかったため、導入を提言。

☑ 討論（12月22日）

■ 請願「小中学校の給食費無償化を求める意見書」採択について：賛成討論

- ・国に対し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校における食育の推進に対する効果も大きい、学校給食費無償化の迅速な実施を求めるものとして、会派としてもすでに国に対して要望書を提出しており、請願に添付されていた意見書案を篤心会案に差し替えることで合意を得て、賛同することとした。
なお、同趣旨ではあるが市に対して学校給食費無償化を求める請願については、負担が大きすぎる(約3億円)ことから反対したが、対案として、市に対して可能な限り保護者の負担軽減を求める決議をとりまとめて、議員提出議案として提出し、全員賛成で可決された。

☑ 追加議案（12月22日）

■ 令和5年度知立市一般会計補正予算(第8号)

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付事業等。
→物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯：7万円/世帯)、後期高齢者生活支援給付金(75歳以上：5千円/人)、新入学臨時給付金(来春小中学校新入学：3万円/人)、電子クーポン事業(追加：3,000万円)